

令和8年度 目標設定書（まちづくり整備課）

まちづくり整備課長 高 沢 孝 仁

| | | |
|---|--------------------------|--------|
| 1 当課の主な業務は次のように定義されます。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関すること ・開発許可及び建築関係等の事務に関すること ・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関すること ・町道等の管理及び占用等に関する事務に関すること | | |
| 2 当課の業務は次の方々のために行われます。 | | |
| 現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。 | | |
| 3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。 | | |
| 目 標 名 | 企業誘致の基盤となる区域の指定 | |
| 指 標 名 | 産業系土地利用区域の面積【年度末時点】 | |
| 数値目標 | 初期値（令和5年度） | 18.2ha |
| | 現状値（令和7年度） | 19.2ha |
| | 目標値（令和8年度） | 23.2ha |
| | 最終目標値（令和11年度） | 35.0ha |
| 設定根拠 | 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 | |
| 事業概要 | 毛呂山町都市計画マスタープランの推進を図ります。 | |
| 4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。 | | |
| 土地利用構想に基づき、自然や環境、景観などの地域特性を活かすとともに、社会経済情勢の変化に対応した調和のある土地利用を図ることが期待できます。 | | |
| 5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。 | | |
| 産業系12号区域指定の申出制開始に伴い、産業基盤となる候補地についての相談や問合せが多くありました。しかしながら、建築費高騰や物価高騰等が重なり産業系施設の建設に躊躇する事業者が多く、区域指定の進捗が鈍い状況でした。 | | |
| 6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。 | | |
| 更なる税収確保、雇用創出、地域産業の活性化を図るため、産業系12号区域指定については今後も事業者の申出に基づく区域指定を進めるとともに、相談や問合せの際に産業用地としての町の魅力を積極的にアピールすることで、より一層の企業誘致の推進を図ります。 | | |

| | | |
|---|---------------------|-------|
| 1 当課の主な業務は次のように定義されます。 | | |
| ・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関すること ・開発許可及び建築関係等の事務に関すること ・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関すること ・町道等の管理及び占用等に関する事務に関すること | | |
| 2 当課の業務は次の方々のために行われます。 | | |
| 現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。 | | |
| 3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。 | | |
| 目 標 名 | 安全で快適な生活道路の整備 | |
| 指 標 名 | 町内団地側溝整備率【年度末時点】 | |
| 数値目標 | 初期値（令和5年度） | 79.0% |
| | 現状値（令和7年度） | 79.8% |
| | 目標値（令和8年度） | 80.8% |
| | 最終目標値（令和11年度） | 82.0% |
| 設定根拠 | 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 | |
| 事業概要 | 町内団地内の側溝整備を進めます。 | |
| 4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。 | | |
| 町内団地内の側溝を整備することにより、身近な生活道路の安全性・快適性が確保されます。 | | |
| 5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。 | | |
| 昨年度については、団地内2路線の側溝修繕工事を実施しましたが、依然として未整備の箇所が多数あることから、より多くの修繕が必要になっています。 | | |
| 6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。 | | |
| 毛呂山町道路整備計画に基づき、団地内の側溝整備につきましては、事業の進捗管理を徹底しながら、より一層の着実な整備に努めてまいります。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| 1 当課の主な業務は次のように定義されます。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関すること ・開発許可及び建築関係等の事務に関すること ・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関すること ・町道等の管理及び占用等に関する事務に関すること | | |
| 2 当課の業務は次の方々のために行われます。 | | |
| 現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。 | | |
| 3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。 | | |
| 目標名 | ふるさと納税寄附金額の増加 | |
| 指標名 | ふるさと納税寄附金額 | |
| 数値目標 | 初期値（令和5年度） | 36,320千円/年 |
| | 現状値（令和7年度） | 個人版ふるさと納税 45,765,868円 企業版ふるさと納税 7,300,000円 |
| | 目標値（令和8年度） | 個人版ふるさと納税 46,000,000円 企業版ふるさと納税 4,000,000円 |
| | 最終目標値（令和11年度） | 50,000千円/年 |
| 設定根拠 | 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 | |
| 事業概要 | 個人版及び企業版ふるさと納税寄附を募集し、寄附金額増加による町事業の財源確保及び町の魅力発信に努めます。 | |
| 4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。 | | |
| 個人版ふるさと納税寄附金を財源としたビジネスコンテストを開催し、新たなビジネス創出を推進することで、町内活性化を図る効果が期待できます。また、町内事業者のPRの場としての効果も期待できます。企業版ふるさと納税寄附金を財源として、主として町単独事業を実施することで、安定的な財源確保につながる効果が期待できます。 | | |
| 5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。 | | |
| 個人版ふるさと納税では、国の基準により埼玉医科大学の「人間ドック」などの返礼品は取り扱いを終了しましたが、「まちのわ」によるゴルフ場利用券の対象施設を新たに2カ所追加したことで、寄附金の増加につながりました。 | | |
| 6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。 | | |
| 魅力ある返礼品を開発し、SNSやイベントを活用した情報発信を行っていきます。また、GCF（ガバメントクラウドファンディング）を実施します。 | | |